

第47回全国自治体職員サッカー選手権岩手県予選大会要項

- 1 主催 公益社団法人岩手県サッカー協会、
全国自治体職員サッカー連盟岩手県支部
- 2 主管 宮古市サッカー協会
- 3 後援 宮古市
- 4 期日 平成30年5月11日（金）～13日（日）
- 5 会場 老木公園多目的グラウンド（11日～13日）
- 6 参加資格 （公財）日本サッカー協会及び全国自治体職員サッカー連盟に加盟登録されている都道府県及び市町村の正規職員（臨時職員を除く）のみをもって編成されたチームであり、次の資格を有するものに限る。
 - (1) 本年度の加盟団体登録手続きを完了し、会費納入済みであること。
 - (2) 1自治体1チームとする。従って、一つの自治体に数チームが存在する場合には、当該自治体の中で予選を行いその勝ちチームを代表とするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを構成する方法により1チームとする。
 - (3) 参加資格に疑義のある場合は、あらかじめ連盟支部の意見を求めることを要し、なお疑義のある場合は連盟運営委員会がこれを裁定する。
- 7 参加人員 登録選手は25名以下とし、監督が選手として出場する場合は、これに含まれる。
- 8 大会の開催方法
 - (1) 本大会は、県支部加盟チームの中から本大会の出場申込みのあったチームにより実施する。
 - (2) 上位7チームが東北大会の出場権を取得する。
（東北大会 6月15日（金）～6月20日（水） 宮城県 大崎市）
（全国大会 8月3日（金）～8月8日（水） 大分県 別府市）
- 9 競技規定及び試合方法
 - (1) 競技規定
 - ア 日本サッカー協会が本年度制定した「サッカー競技規則」による。
ただし、試合の前後半を通じて必要あるときは5名に限り交替要員と交替できる。この交替要員は出場選手リストに記載された交替要員の中から選ばなければならない。交替要員の数は7名に限り氏名及び背番号をその出場選手リストにあらかじめ記載提出しなければならない。
 - イ 退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場することができない。

なお、本大会の規律委員会の決定により、1試合以上の出場停止もありうる。

ウ 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することができない。

エ 眼鏡をかけての出場は、認めない。ただし、スポーツ眼鏡等、主審が安全であると判断したものについては着用することができる。

(2) 試合方法

ア トーナメント方法により、順位を決定する。

イ 試合時間は、70分とし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。勝敗が決しないときは、PK方式により決定する。

ただし、決勝は20分を限度として延長戦を行い、それでもなお決しない場合は、PK方式による。

- 10 参加申込 本大会に参加するチームは、4月20日（金）（必着）までに、別紙申込書を作成の上、大会事務局まで電子メールにより提出すること。併せて、本年度の日本サッカー協会加盟登録書の写しを送付（極力メールにてお願いします。ただし、FAXも可）すること。

なお、他チームの登録者がいる場合は、所属チーム名を必ず明記すること。

- 11 参加料 1チーム 20,000円とし、申込みと同時に納入すること。

振込口座は、次のとおりとし、振込人欄には、振込人氏名の他に所属自治体名も記入する事。

【振込先】

振込口座 東北労働金庫 宮古支店 普通預金 5217062

名 義 宮古市役所サッカー部 会計 岡本 桂太

(ミヤコシヤクシヨサッカーフ カイケイ カモト ケイタ)

- 12 組合抽選 全国自治体職員サッカー連盟岩手県支部において実施し、結果を各チームへ通知する。

- 13 開・閉会式 開会式は行わない。

閉会式 5月13日(日) 決勝戦終了後 会場：老木公園多目的グラウンド

- 14 ユニホーム

参加チームは、日本サッカー協会に登録している正副のユニホームを着用・準備すること。

- 15 その他

(1) 東北大会の出場権を取得したチームにおいて、本大会の最終試合で退場（一発退場及び一試合中に2回目の警告による退場の両方を含む）を命じられた選手は、東北大会の初戦には出場することができない。

(2) 参加チームは、帯同審判員（４級以上）を必ず１名帯同すること。
(副審が割り当てになります。)

なお、主審の確保には努力しますが、帯同のほかに協力を依頼する場合がありますので、予め御了承願います。

(3) 代表者会議については行わない。大会運営上の連絡については、事前に参加チームへ周知する。

(4) 練習会場等は、特に準備していません。

(5) 大会期間中のケガ等については、各チームで対応（保険等の加入）をすること。

(6) 大会事務局

〒027-8501 岩手県宮古市新川町２番１号

事務局 宮古市市民生活部環境生活課 田中 与土

電 話 0193-62-2111（内線）3343

F A X 0193-63-9111（代表）

E-mail : y_tanaka60@city.miyako.iwate.jp

LGWAN-mail : y_tanaka60@city.miyako.lg.jp

※問い合わせは、公務に支障のないようE-mailにてお願いします。

(7) 疑義問い合わせ先

全国自治体職員サッカー連盟岩手県支部

事務局 高橋潤一

E-mail takahashi@city.morioka.iwate.jp

〒020-8531 盛岡市若園町２番18号 盛岡市役所若園町分庁舎３階
ごみ処理広域化推進室 内

TEL 019-613-8146（直通） FAX 019-626-3755

※問い合わせは、公務に支障のないようE-mailにてお願いします。